山柔協第27-327号 平成27年10月17日

各柔道協会等団体の長 様 各チームの長 様

> 一般社団法人山口県柔道協会 会 長 吉 岡 剛 (会長印を省略しています)

少年大会における俗にいう「韓国背負い」の取り扱い等について

当協会の事業については、平素から格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記について、公益財団法人全日本柔道連盟の動向等を踏まえ、同連盟の指導等があるまでの間、当協会では、県内の中学生以下の大会(中学校体育連盟主催の大会を除く。以下「少年大会」という。)において下記のとおり取り扱うこととしますので、よろしくお願いします。

記

1 「韓国背負い」について

俗にいう「韓国背負い」については、韓国の柔道選手が、両手で片襟や袖をつかむなどにより、極端に低い姿勢で、あるいは倒れこみながら相手を伏せる向きや、身体の逆方向に落とし、一緒にローリングなどしてポイントをとる技を総称しています。

2 少年柔道の目的と意義からの俗にいう「韓国背負い」への対応について 少年に対しては、本来の「組む・崩す・投げる」という柔道の技の基本を 習得させる必要があります。また、投げた相手に受け身を取らせ保護すると いう思いやりの精神の助長と安全配慮をもって、柔道を安心安全な競技とし て根付かせることが大切です。

特に、少年においては、身体の発達段階であることや、鍛錬が十分でない 選手もおり、頸椎や脊椎損傷の重篤な負傷が発生する確率が高く、少年の将 来を負傷によって奪うことがないようにするため、受け身の取り難い、俗に いう「韓国背負い」を奨励しないこととしました。(俗にいう「韓国背負い」 を受けた少年が重篤となった事例があるということです。)

3 少年大会における申し合せについて

少年大会の申し合わせにおいて、俗にいう「韓国背負い」に入った段階で「待て」を掛けることとし、仮にローリングなどで相手の選手の背が畳に着いたとしても、ノースコア、ノーペナルティーとし、立たせ、「はじめ」で試合を再開させることとします。(審判員の対応)

また、開催要項等の「大会申合せ事項」に明示する場合には、次のように記載してください。

○「大会申合せ事項」記載内容

俗にいう「韓国背負い」は禁止技とします。ただし、ノーペナルティー、 ノースコアとします。

4 審判技術の向上について

全柔連の「国内における「少年大会申し合わせ事項」」において、「腕返し」 については関節技であることから禁止技とされていますが、近年、技へのア プローチが多様化して、「肩車」との見分けが難しいと言われています。

俗にいう「韓国背負い」についても、事故の未然防止という観点から、結果ではなく、アプローチ段階での対応が求められ、審判員には、より高度な見極めや判断能力、機敏な対応が必要となりますので、テレビやインターネットの動画等によりアプローチのための体捌きなどの研究をしておくことが重要です。

なお、両手を持っての背負い投げや一本背負い、肩車からの巻き込みやローリングは「待て」ではなくスコアの対象となりますので留意ください。